

対馬市職員（平成29年4月1日採用）募集

～あなたの手カラ、対馬のために～

【第1次試験日】平成28年9月18日（日）

【申込受付期間】平成28年7月15日（金）～8月15日（月）

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度	一般事務	10名程度	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成29年3月までに卒業見込みの人
	土木	2名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成29年3月までに卒業見込みの人
	建築	2名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成29年3月までに卒業見込みの人
資格免許職	保育士	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を取得している人又は平成29年3月31日までに取得見込みの人
その他 (障がい者枠)	一般事務	若干名	次のすべての要件を満たす人 (1)昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 (学歴・性別は問いません) (2)採用試験申込日現在、障害者基本法第2条に定める障がい者で、障害者手帳の交付を受けている人 (3)自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 (4)通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 (5)通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職種	採用予定	受験資格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	10名程度	(一般) 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は平成29年3月までに卒業見込みの人
			(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の免許を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

第2次対馬市総合計画を策定しました！（第3回）

平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画。

今回は“将来像2：地域経済が潤い続ける島”実現のための『なりわいづくり』中、最優先課題①の『良質な対馬産品をつくる』に係る具体的な施策内容や目標項目について、紹介します。

主に、本市の主要産業のひとつであります第1次産業振興の分野となります。

『良質な対馬産品をつくる』 実現のための具体的な施策内容

取組み項目	具体的な取組みの内容	10年後の目標項目
【取組1】 資源の有効活用による水産業の活性化	◎防災に配慮した漁港整備 ◎ 海洋保護区（※1） 設定の推進 ◎資源管理、藻場再生事業の推進 ◎燃油費や輸送費の低廉化 ◎担い手育成事業の推進 ◎水産物のブランド化や6次産業化 ◎島外への販路拡大に向けたPR・流通体制の強化 等	●安全対策実施港の数 5年後：4ヶ所 10年後：9ヶ所 （現在：1ヶ所） ●漁業者の所得向上 5年後：10%アップ 10年後：15%アップ
【取組2】 農地の有効活用と農業所得の向上	◎農地の有効活用 ◎畜産業における多頭飼育への支援 ◎集落営農の推進 ◎担い手育成及び新規就農への支援 ◎アスパラ・ミニトマト用ハウス等の基盤整備への支援 ◎販路拡大・地産池消の推進 等	●中間管理機構で取り扱う面積 5年後：150ha 10年後：250ha （H27：70ha） ●肉用牛の頭数 5年後：500頭 10年後：600頭 （H27：272頭）
【取組3】 森林資源の有効活用の推進	◎森林資源の適切な管理 ◎島内の加工体制の構築と販路拡大 ◎公共建築物等への地元産木材の利用促進 ◎韓国・中国への木材需要調査に基づく販路拡大 ◎しいたけ栽培用の原木の供給体制の確立 ◎担い手の確保と養成 ◎ 二酸化炭素排出権取引制度（※2） の推進 ◎薪やチップ材の熱エネルギーとしての活用推進 ◎市民や森林づくり団体等の森林整備への支援 等	●年間伐採量 5年後：90,000m ³ 10年後：120,000m ³ （H26：36,000m ³ ）

※1 海洋保護区：海の生態系保全を目的とした自然保護区の一般的呼び名。漁業で乱獲され、または生態系や生息環境の破壊等により絶滅が危惧されている海洋生物の保全や地形の保全を目的に設けられる。

※2 二酸化炭素排出権取引制度：二酸化炭素等温室効果ガスの削減目標を達成するため、国同士あるいは企業間で温室効果ガスの排出量を取引（売買）する制度。

本年度より実施いたします各種の取組みに対し市民皆さんの参画・協力をよろしく申し上げます。

※次回は、引き続き、将来像2：『地域経済が潤い続ける島』を実現するための“なりわいづくり”（島内流通や商工業振興、島外販路拡大等）に係る具体的な取組み内容について、お知らせします。

問い合わせ しまづくり推進部 政策推進課 ☎0920(53)6111

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」制度をご存じですか？

【児童扶養手当】

児童扶養手当とは、離別・死別などにより父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母に重度の障がいがある児童を養育している方に支給される手当です。

- 支給対象 18歳の誕生日後最初の3月31日まで（重度の障がいがある子どもは20歳未満まで）の児童を養育している方
- 支給月額 子ども1人の場合……42,330円～9,990円
※手当の受給には所得制限があります。
子ども2人目……5,000円加算
子ども3人目以降……1人につき3,000円加算
- 支給時期 毎年4月・8月・12月にそれぞれの前月分までの手当を支給

平成28年8月分の手当から、子ども2人目以降の加算額についても子ども1人の場合と同じく、所得に応じて決定されることとなります。
子ども2人目……10,000円～5,000円
子ども3人目以降……6,000円～3,000円（1人につき）

【特別児童扶養手当】

特別児童扶養手当とは、精神または身体に重度もしくは中度の障がいのある児童を養育している方に支給される手当です。

- 支給月額 1級（重度障がい）51,500円 2級（中度障がい）34,300円
※手当の受給には所得制限があります
- 支給時期 毎年4月・8月・11月にそれぞれの前月分まで（11月支給分のみ当月分まで）の手当を支給

～手当を受給している方は毎年8月に手続きが必要です！～

現在、児童扶養手当を受給している方は現況届の、特別児童扶養手当を受給している方は所得状況届の提出が毎年必要です。

これらは毎年8月1日現在の状況を把握し、8月分以降の手当を引き続き受けられるかどうかを確認するための大切な届出です。提出期間は次のとおりです。

- 児童扶養手当 8月1日（月）～8月31日（水）
- 特別児童扶養手当 8月12日（金）～9月9日（金）

提出がない場合、8月以降の手当が受給できなくなりますので、必ず期日までに提出してください。

問い合わせ

福祉事務所	こども未来課	☎0920(58)1119	南福祉保健センター	☎0920(53)6111
美津島行政サービスセンター		☎0920(54)2271	峰行政サービスセンター	☎0920(83)0304
北福祉保健センター		☎0920(84)2313	上対馬振興部 住民生活課	☎0920(86)3112

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です～

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

対馬市3世代同居・近居促進事業補助金を交付します

- 事業概要 市民が安心して子どもを産み育てることができる住まい・居住環境の形成を促進するため、新たに3世代同居又は近居するための改修工事等を行う戸建て住宅の所有者等に対して、補助金を交付し支援します。
- 補助対象住宅 新たに3世代で、同居又は近居するための住宅
 - ・子育て世帯…小学生以下の子ども（出産予定を含む）がいる子育て中の世帯
 - ・3世代…子育て世帯を含む3つ以上の世代
 - ・同居…同一住宅に居住すること（同一敷地内にある離れでの居住も含む）
 - ・近居…直線距離がおおむね1km以内に、3世代がそれぞれ居住すること
 - ・中古住宅…建築後使用されたもので、補助を受ける者及び3親等以内の者の所有者でない住宅
- 補助対象経費 (1) 新たに3世代で同居するための改修工事（別表）
(2) 新たに3世代で同居・近居するための中古住宅の取得
- 補助額 補助対象経費の2分の1（上限50万円）
- 申請期間 平成28年7月20日（水）～11月30日（水）

別表

対象経費	項目	工事の内容等
新たに3世代で同居するための改修工事費	間取りの変更等	間取りの変更・部屋等の増築・玄関の増設 等
	設備の改修	キッチン・浴室・トイレ・洗面所等の改修又は増設
	バリアフリーリフォーム	①通路又は出入口の幅を拡張する工事 ②階段の勾配を緩和する工事 ③手すりを取り付ける工事 ④段差を解消する工事 ⑤出入口の戸を改良する工事 ⑥床の材料を滑りにくいものに取り替える工事
	断熱改修	①屋根（天井）・外壁・床の断熱改修 ②窓の断熱改修
	浄化槽の設置等	浄化槽の設置又は入れ替え

問い合わせ 福祉事務所 こども未来課 ☎0920(58)1119

● 選挙管理委員会からのお知らせ ●

対馬海区漁業調整委員会委員一般選挙が行われます

- 選挙期日 平成28年8月3日（水）
 - 告示日 平成28年7月25日（月）
 - 選挙すべき委員の数 6人
 - 立候補届出書事前審査 7月14日（木）～20日（水）※ただし、土日祝日は除く
- ※対馬市役所蔵原庁舎4階総務課内に立候補届出関係書類を備えておりますので、立候補予定者はご来庁のうえ、窓口にてご請求ください。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎0920(53)6111

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験が実施されます

平成28年度の認定試験が以下のとおり、実施されます。

- 試験日時 平成28年10月27日（木）
 - 試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語（英語）
 - 試験会場 各都道府県教育委員会の推薦に基づき、文部科学省において決定されます。
 - 受付期間 平成28年8月22日（月）～9月9日（金）
- ※受験資格や出願方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0920(88)2001

対馬市学校給食会職員を募集します

- 職 種 対馬市学校給食共同調理場業務
- 職務内容 学校給食調理場調理員
- 勤務場所 上対馬学校給食共同調理場
- 募集人員 2名
- 応募資格 対馬市内に居住し、60歳未満の健康で通勤が可能な方
- 採用月日 平成28年9月1日（木）
- 勤務条件 対馬市学校給食会職員就業規則による。
 - ・給料月額 130,000円（社会保険・雇用保険あり）
 - ・賞与年2回（6月・12月）
 - ・通勤手当あり
- 選考方法 書類審査及び面接
- 選考日等 申込者に別途通知する。
- 選考場所 対馬市上対馬総合センター
- 申込方法 市販の履歴書（自筆・写真添付）1通を下記宛て郵送または持参により提出してください。（提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません）
- 申込期限 平成28年8月16日（火）17:00まで（必着）
- 申 込 〒817-1701 対馬市上対馬町比田勝575-1 対馬市教育委員会 北地区教育事務所



問い合わせ 教育委員会 北地区教育事務所 ☎0920(86)3052 担当:阿比留

資源ごみの分別にご協力ください

◆ペットボトルについて

ペットボトルのうち資源ごみの対象となるのは『飲料用』に限ります。

次のものは対象になりませんので、可燃ごみで出してください。

- 油のついているペットボトル（醤油・みりんなどの調味料）
- 非食品用のペットボトル（洗剤・シャンプー・リンスなどの容器）

※キャップとラベルを外してから出してください。

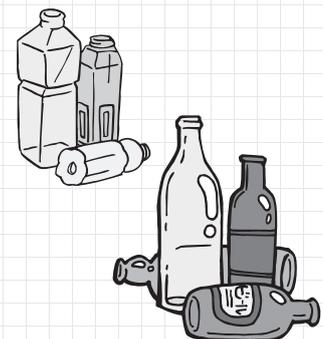
◆びん類について

空きびんのうち資源ごみの対象となるのは『飲料用』に限ります。

- 焼酎びんの4合びん（720ml）は資源ごみで出してください。

なお、一升びん・洋酒びんは、不燃物で出してください。

※キャップを外してから出してください。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

婚活イベントが開催されます

本市の人口減少抑制を図るため、平成27年度に「つしま縁結びプロジェクト実行委員会」を立ち上げました。

本実行委員会は、これまで婚活イベントを実施してきた団体や、地域興し団体等で構成しており、市内独身男女の出会いの場を創出し、その後の結婚及び出産による人口増加を目的としております。

これから夏にかけて、実行委員会構成団体が、下記の通りイベントを開催いたしますので、紹介いたします。詳細につきましてはお問い合わせください。

第3回 つしま島恋っ!嫁に恋っ!

- 開催日 平成28年9月3日(土)・4日(日)
- 参加費 男性・女性 10,000円
※島内女性は5,000円
- 対象 22~45歳 独身の男性・女性
※男性につきましては、対馬島内在住の方
- 募集人数 男性・女性 各20名
※女性は先着順。男性は応募多数の場合は抽選になります。
- 募集期限 平成28年8月10日(水)まで
- 応募方法 電話及びメール・FAXのいずれかでお申込みください。

申込・問い合わせ

対馬市商工会青年部 (担当: 椿山)
☎0920(54)8045/FAX 0920(54)8046
E-mail: tsushima.shimakoi@gmail.com

めぐりあいイベントin対馬2016 第2弾

- 開催日 平成28年8月6日(土)
- 参加費 男性 3,000円/女性2,000円
- 対象 20~40代 独身の男性・女性
※男性につきましては、対馬島内在住の方
- 募集人数 男性・女性 各20名
※最少催行人数各10名
※応募多数の場合は抽選になります。
- 募集期限 平成28年7月20日(水) 17:00まで
- 応募方法 電話及びメールでお問い合わせいただいた後、申込用紙を送付します。参加費は、事前振込とさせていただきます。

申込・問い合わせ

対馬市社会福祉協議会 (担当: 古谷・長郷)
☎0920(58)1437/FAX 0920(58)1183
E-mail: meguriai@tsushima-shakyo.jp

8月から後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。新しい保険証を7月中に交付いたしますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。なお、更新のための手続きは必要ありません。

※保険料の納付が滞っている方には、有効期間が短い保険証を交付する場合があります。納付についてのご相談はお早めにご連絡ください。

《限度額適用・標準負担額減額認定証について》

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に表示していただくことで、受診時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

また、入院中の食事代が減額されます。

○認定の対象となる方

住民税非課税世帯に属している方 (同一世帯の全員が住民税非課税の場合)

○既に交付を受けている方

現在使用いただいている認定証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証と同封して交付いたします。(申請の必要はありません)

○新規申請で交付を受ける方

保険課または各福祉保健センター及び各地域振興部住民生活課・各行政サービスセンターの窓口で申請ください。

※申請に必要なもの…印鑑

問い合わせ 福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1579

中対馬地域審議会委員を募集します

○中対馬地域審議会の概要

地域住民の声を行政施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するとともに、市民協働の推進による地域コミュニティの醸成及び地域間連携の強化を図るため設置するものです。

○募集人数 1名

○任期 選任の日から平成29年3月31日

○応募資格 ①峰町・豊玉町・上県町の一部（鹿見・久原・女連）及び美津島町の一部（濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越）に住所を有する20歳以上の方

②平日昼間の委員会（年2回程度）に出席可能な方

③まちづくりや地域づくりに関心を持ち、広い視野に立って意見や提案をいただける方

○応募方法 「公募委員応募申込書」を次の方法で提出してください。

〈持参の場合〉中対馬振興部 地域振興課

〈郵送・FAXの場合〉

〒817-1292 対馬市豊玉町仁位380 中対馬振興部 地域振興課 宛

FAX 0920(58)0317

○応募期限 平成28年7月22日（金）17:00必着

○選考方法 「公募委員応募申込書」による審査及び選考

※申込書は市公式ホームページからの取得並びに中対馬振興部地域振興課及び峰行政サービスセンターに設置しています。

○委員の職務 下記の事項について市長の諮問に応じて審議し、答申します。

- ・地域の活力向上のための施策に関する事項
- ・市民協働推進のための施策に関する事項
- ・市の各種行政施策及び行政情報に関する事項
- ・その他市長が必要と認める事項

○報酬等 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により支給します。

問い合わせ 中対馬振興部 地域振興課 ☎0920(58)1111

平成28年度 甲種防火管理（新規・再）講習を行います

○日 時 新規講習（2日間）平成28年9月27日（火） 9:00～16:00

28日（水） 9:00～15:00

再講習 平成28年9月29日（木） 13:00～16:00

○講習会場 対馬市厳原町棧原52-2 対馬市消防本部3階

○受付期間 平成28年8月1日（月）～9月2日（金）まで

○申込方法 最寄りの署所に備え付けの「防火管理講習受講申込書」に必要事項を記入の上、最寄りの署所へ提出してください。また、防火管理受講申込書は「対馬市火災予防施行規程」で検索、ダウンロードができます。

申込書には、カラー写真2枚（6ヵ月以内に撮影した上三分身・無帽・無背景・タテ2.8cm・ヨコ2.4cm、裏面に氏名を記入したもの）を添付して提出してください。

○テキスト代 新規講習 3,650円 再講習 3,100円（受講料不要）

※対馬市消防本部ホームページをご覧ください。



問い合わせ 消防本部 予防課 ☎0920(52)0119

対馬博物館（仮称）基本・実施設計業務説明会を開催します ～第2回目はみなさんと意見交換をします～

対馬博物館（仮称）整備事業において、昨年度末に設計業務を担う事業者が決まり、現在、事業者とともに建物と展示の設計に取り組んでいます。今年度は、設計の進捗状況をみなさんにお伝えするために、説明会を5回行なう予定です。

5月24日（火）に開催した第1回説明会では「博物館の設計がはじまりました」と題し、事業者がこれまでに設計してきた施設の紹介を中心に行いました。18ページの「博物館通信」第6号にもその様子を掲載しています。

今回開催する2回目は「みなさんの声を聞かせてください」と題して行います。基本設計の進捗状況をお伝えした上で、みなさんの博物館への考えや思いをお話いただき、意見交換する機会にしたいと考えています。ぜひご参加いただき、みなさんの様々な発想から対馬の博物館を更に素敵なものにしていきませんか。

第2回対馬博物館（仮称）基本・実施設計業務説明会 ～みなさんの声を聞かせてください～

- 日 時 平成28年7月25日（月） 19:30～21:00
- 場 所 対馬市交流センター3階 第1・2・3会議室
- 対 象 博物館に関心のあるみなさま
- 申込み 不要（当日、直接会場にお越しください）
- 主 催 対馬市、石本・トータルメディア共同企業体



※第3回目（9月）は厳原地区以外の場所でも行なう予定です。
詳しくは、広報などでお知らせいたします。

問い合わせ 観光交流商工部 文化交流・自然共生課 博物館建設推進室 ☎0920(53)6111

対馬市の組織を一部変更しました

○平成28年6月30日まで

部	課
しまづくり戦略本部	新政策推進課
	未来創造・交通政策課
総合政策部	政策企画課
	市民協働・自然共生課
	観光交流商工課
	歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室
	対馬市福岡事務所
福祉部	福祉課
	こども未来課
	保護課
保健部	健康増進課
	地域包括・医療対策課
	保険課
	南福祉保健センター 北福祉保健センター

○平成28年7月1日から

部	課
しまづくり推進部	政策推進課
	未来創生課
	市民協働・交通対策課
観光交流商工部	観光商工課
	文化交流・自然共生課
	博物館建設推進室
	対馬市福岡事務所
福祉保険部	福祉課
	こども未来課
	保護課
	保険課
健康づくり推進部	健康増進課
	地域包括・医療対策課
	南福祉保健センター 中地区保健センター 北福祉保健センター

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

対馬市人事異動

6月30日付

氏名	旧配置
退職	
平間 壽郎	総合政策部 観光交流商工課 専門員

7月1日付

☆昇任

氏名	新配置
総務部	
早田 竜介	総務課 主任
阿比留 満也	財政課 副参事兼係長
安重 武志	財政課 主任
田中 光幸	財産管理運用課 参事兼課長補佐 兼電算室 参事兼課長補佐
しまづくり推進部	
阿比留 勝也	部長
荒木 静也	次長兼市民協働・交通対策課長
内山 歩	政策推進課 課長
木寺 俊文	政策推進課 参事兼課長補佐
中村 誠也	主任
岡田 司	政策推進課 主事
一宮 努	未来創生課 課長
西岡 順平	未来創生課 主幹
西川 治臣	未来創生課 課長補佐
阿比留 新吾	未来創生課 課長補佐
久壽米木 大五郎	未来創生課 副参事兼係長

氏名	新配置
浦瀬 俊美	未来創生課 主任
吉田 裕司	未来創生課 主事
永尾 裕司	未来創生課 副参事兼係長(長崎県派遣)
財部 仁	市民協働・交通対策課 課長補佐
大塔 克彦	市民協働・交通対策課 副参事兼係長
柴田 文乃	市民協働・交通対策課 係長
前田 剛	市民協働・交通対策課 主任
井上 敬司	市民協働・交通対策課 主事
観光交流商工部	
依 輝孝	部長
二宮 照幸☆	次長兼観光商工課長
田村 竜一	観光商工課 参事兼課長補佐
小森 周一	観光商工課 主任
三山 浩樹	観光商工課 主任
糸瀬 富喜	観光商工課 主任
平松 馨	観光商工課 主事
平山 哲正	(観光交流商工部付) 理事 (対馬観光物産協会(本所) 派遣)
扇 徹弥	(観光商工課付) 課長補佐 (対馬観光物産協会(本所) 派遣)
平山 誠	(観光商工課付) 副参事兼係長 (対馬観光物産協会(本所) 派遣)
長瀬 賀宣	(観光商工課付) 係長 (対馬観光物産協会(本所) 派遣)
永留 美紀	(観光商工課付) 主事 (対馬観光物産協会(本所) 派遣)
古場 公章	(観光商工課付) 所長 (対馬観光物産協会(上) 対馬事務所 派遣)
阿比留 忠明	文化交流・自然共生課 課長

氏名	新配置
阿比留 正臣	文化交流・自然共生課 参事兼課長補佐
小島 繁樹	文化交流・自然共生課 係長兼博物館建設推進室係長
神宮 周作	文化交流・自然共生課 主任
阿比留 崇徳	文化交流・自然共生課 主事
宮脇 好和	文化交流・自然共生課 博物館建設推進室 室長(主幹) (仮職展示担当)
立花 大功	文化交流・自然共生課 博物館建設推進室 室長(主幹) (施設整備担当)
岩永 朝子	文化交流・自然共生課 博物館建設推進室係長
阿比留 裕史	対馬市福岡事務所 所長(主幹)
永留 公一	対馬市福岡事務所 副参事兼係長
市民生活部	
上田 健一	税務課 主任
横松 美穂	美津島行政サービスセンター 課長補佐
福祉保険部	
仁位 孝良	部長
比田勝 秀喜	次長兼保険課長
小島 勝也	次長兼福祉課長
青木 祐二	福祉課 主幹(福祉行政担当) 兼総務部主幹(監査指導室担当)
吉田 計士	福祉課 参事兼課長補佐
青柳 裕之	福祉課 課長補佐
黒岩 良輝	福祉課 副参事兼係長
末永 慎司	福祉課 副参事兼係長
小宮 憲司	福祉課 主任
糸瀬 美咲	福祉課 主事
村井 英哉	課長
小宮 明美	こども未来課 参事兼課長補佐
阿比留 寿也	こども未来課 副参事兼係長
神宮 舞	こども未来課 主任

氏名	新配置
古里 美佐	こども未来課 主任兼養士
平山 悦子	こども未来課 保健師 兼福祉課 保健師
阿比留 望	こども未来課 副参事 豊玉南保育所
御手洗 幸世	こども未来課 保育士 豊玉南保育所
阿比留 絹代	こども未来課 参事 仁位(き地)保育所
山田 眞理子	こども未来課 専門員 乙宮(き地)保育所
橋本 靖子	こども未来課 参事 小綱(き地)保育所
舟橋 信枝	こども未来課 専門員 小綱(き地)保育所
阿比留 智晴	参事 小船越(き地)保育所
依 穂寿美	こども未来課 参事兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 参事兼所長
中村 裕子	こども未来課 保育士兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 保育士
増田 麻衣	こども未来課 保育士兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 保育士
天本 小百合	こども未来課 保育士兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 保育士
栗屋 沙羅	こども未来課 保育士兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 保育士
国分 麻美	こども未来課 保育士兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 保育士
小田 友貴	こども未来課 調理員兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 調理員
阿比留 好美	こども未来課 保育士兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 専門員
斉藤 恵子	こども未来課 副参事兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 雑知保育所 参事
藤田 留美	こども未来課 参事兼市民生活部 美津島行政サービスセンター 西(き地)保育所 参事
日下部 理津子	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
村瀬 直枝	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
日高 淳子	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
早田 真由美	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
阿比留 希	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
木寺 美紀	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
畑島 愛理沙	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事
庄司 諭美	こども未来課 参事 佐賀保育所 参事

氏名	新配置
犬東 亜紀子	こども未来課 副参事兼上対馬振興部 住民生活課 泉保育所 副参事
小宮 ひろみ	こども未来課 参事兼上対馬振興部 住民生活課 比田勝保育所 参事
木寺 香帆	こども未来課 保育士兼上対馬振興部 住民生活課 比田勝保育所 保育士
脇本 あいら	こども未来課 保育士兼上対馬振興部 住民生活課 一重へき地保育所 保育士
長野 元久	保護課
佐護 篤哉	参事兼課長補佐(査察指導員)
阿比留 洋喜	保護課 参事兼課長補佐(査察指導員)
居村 雅昭	保護課 課長補佐
田中 浩二	保護課 課長補佐
石丸 正道	副参事兼係長
松島 哲也	保護課 副参事兼係長
福島 利弥	保護課 副参事兼係長
朝鍋 智男	保護課 副参事兼係長
佐伯 勝也	副参事兼係長
平江 祐二	保護課 副参事兼係長
扇 哲実	保護課 係長
山田 英司	保護課 主任
小島 健太郎	保護課 主任
岩本 一也	保護課 主任
白浜 恒之	保護課 主任
小田 秀敏	参事兼課長補佐
福田 和美	保護課 課長補佐
永留 潤也	副参事兼係長
惣島 宏法	副参事兼係長
酒井 孝史	係長
山本 充範	主任
神宮 大司朗	主事

氏名	新配置
川上 喜也	主事
糸瀬 宏昭	主事
田中 美咲	主事
吉村 貴志	主任(高齢者後期高齢者医療広域連合推進)
福井 順一	部長
阿比留 伊勢男☆	次長兼地域包括・医療対策課長
井田 清恵	課長
川本 実奈	主事
江口 尚子	主任(栄養士)
安藤 善子	主任(栄養士)
内山 秋紅	主任(栄養士)
廣川 久美子	主任(保健師)
朝鍋 佳子	主任(保健師)
寺崎 美典	主任(保健師)
永留 かおり	主任(保健師)
松永 ふみ	主任(保健師)
中村 知佐	主任(保健師)
川上 悠	主任(保健師)
藤 登喜子	主任(保健師)
黒岩 基尋	主任(保健師)
小島 太	主任(保健師)
佐藤 久	主任(保健師)
小宮 嘉月	主任(保健師)
脇山 武士	主任(保健師)
二宮 加生里	主任(保健師)
瀧川 昌浩	主任(保健師)

氏名	新配置
中島 いづみ	地域包括・医療対策課 ithubら診療所 看護師
木内 尚子	地域包括・医療対策課 ithubら診療所 看護師
神宮 秀幸	地域包括・医療対策課 豊玉診療所 参事兼課長補佐
市川 明美	地域包括・医療対策課 豊玉診療所 主任(看護師)
山口 和子	地域包括・医療対策課 豊玉診療所 看護師
中庭 加代	地域包括・医療対策課 豊玉診療所 看護師
原田 亜寿沙	地域包括・医療対策課 豊玉診療所 看護師
八坂 貴久美	地域包括・医療対策課 豊玉診療所 看護師
東川 貴彦	地域包括・医療対策課 仁田診療所 主任
西村 明子	地域包括・医療対策課 センター 所長
中村 康介	地域包括・医療対策課 センター 主任
草葉 俊彦	地域包括・医療対策課 センター 主事
安田 文茄	地域包括・医療対策課 センター 主事
浅利 千里	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
浦瀬 慎子	地域包括・医療対策課 センター 主任(介護支援専門員)(併任)
渡邊 美樹	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
八島 誠治☆	地域包括・医療対策課 センター 所長
藤原 幸美	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
須川 紀子	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
長瀬 裕美子	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
阿比留 智美	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
中村 美里	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
阿比留 光代	地域包括・医療対策課 センター 主任(介護支援専門員)(併任)
吉川 宏美	地域包括・医療対策課 センター 主任(保健師)
古里 正人	地域包括・医療対策課 センター 所長
扇 博祝	地域包括・医療対策課 センター 参事兼課長補佐
安藤 和幸	地域包括・医療対策課 センター 副参事兼係長

氏名	新配置
木寺 洋子	北福祉保健センター 副参事兼係長
内山 静香	北福祉保健センター 副参事
小宮 利成	北福祉保健センター 副参事
長里 由美子	北福祉保健センター 主任(栄養士)
比田勝 陽子	北福祉保健センター 保健師
阿比留 奈奈	北福祉保健センター 保健師
松尾 悠里	北福祉保健センター 保健師
小茂田 あゆみ	北福祉保健センター 看護師
荒木 美由紀	北福祉保健センター 主任(介護支援専門員)(併任)
瀧川 真依	北福祉保健センター 社会福祉士
財部 恭子	北福祉保健センター 専門員
農林水産部	
上松 洋	農林・しいたけ課 主任
中对馬振興部	
牧山 隆広	地域振興課 主任
米田 里美	住民生活課 副参事兼係長
上対馬振興部	
山田 邦治	上県行政サービスセンター 参事兼課長補佐
会計管理者	
末松 竜二	会計課 副参事兼係長
教育委員会事務局	
梅野 秀樹	学校教育課 参事兼課長補佐
黒岩 公人	美津島地区生涯学習センター 副参事兼係長兼美津島地区公民館副参事兼係長

博物館通信

第6号

平成28年7月吉日



はじめはじめした毎日が
続きますね。

みなさま体調など
崩されませんように。



設計説明会を開催！



祝『美術史』論文賞受賞

去る5月27日(金)、筑波大学にて『美術史』論文賞授賞式がありました。この賞は、美術史学会の『美術史』という学術雑誌に掲載された論文の中で特に優れたものに与えられるもので、いわゆる新人賞に位置づけられます。

受賞論文では、古くは美津島町大山の寺院に伝わり、厳原町の個人を経て、近年九州国立博物館の所蔵となった高麗時代のお地蔵さんについて書きました。今後は、研究で培った知識を活かして、「かっこよく」「かわいい」対馬の仏さまの魅力を市民の方々に伝えていきたいです！（大澤）



去る五月二十四日、「第一回対馬博物館（仮称）基本・実施設計業務説明会」を開催しました。設計事業者と一緒に展示や建物の設計を進めていく中で、市民のみなさんと情報共有や意見交換をする場として、今年度に五回の説明会を開催することを予定しています。一回目の今回は、担当する設計事業者がこれまでに携わってきた施設を紹介しました。場所の特性に合わせた設計や、住民の声を反映させた展示、地域との関係性を意識した運営など、最近の博物館の事例を知ることができました。参加された市民の方のアンケートの回答には「事業者が持つノウハウ

次回に関する情報は「各課からのお知らせ」をご覧ください。

（高田）

ウを対馬でどう活かしていくのかが期待が膨らむ」というような声もありました。事業者の豊富な経験で対馬特有の資料を活かし、他地域にはない博物館を目指します。市民のみなさんにご参加いただくたびに熱い想いを感じています。七月二十五日(月)に開催する第二回目は、みなさんと意見交換をする場にしたいと考えています。ぜひご参加ください。

博物館ってどんな施設になるの？④

－対馬博物館（仮称）における展示事業について－

対馬市は、平成27年11月に長崎県とともに「対馬博物館（仮称）・対馬歴史研究センター（仮称）整備基本計画」を策定しました。「博物館通信」にその内容を紹介していきます。今回は、整備基本計画における「対馬博物館（仮称）における展示事業」についてです。

〔博物館における展示事業〕

対馬の魅力の発信と大陸との交流の拠点をめざし、「多様な交流の歴史」を展示の全体テーマとして設定します。様々な資料を活用することで、来館者が楽しみながら対馬の自然・歴史・文化に対する関心や理解を深めることを目的とします。

展示の種類	構成
常設展示	【総合案内展示】博物館の導入として、対馬を総合的に案内します。 【テーマ展示】テーマに沿った展示で諸室を構成します。
企画展示	【テーマ別展示】自然・歴史・文化に関するテーマを設定し、楽しく知識を増やし、理解を深める展示を行います。集客力のある企画だけではなく、小規模で専門的な企画による展示も行います。 【市民交流展示】学芸員だけではなく、さまざまな人が企画した展示を実現します。
屋外展示	屋外空間を活用し、展示室の外でも楽しむことのできる展示を行います。
つながる展示	対馬を訪れることのできない人が、博物館の資料に触れることができるよう、各地で巡回展を開催するしくみを築きます。

※対馬市HPにて整備基本計画全文をご覧ください。

【次回予告】第7号では、第2章のうち、対馬博物館(仮称)の展示以外の事業について、より詳しくご紹介します。



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光商工課内
☎0920(52)8322

地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう

【予防事例】

いつも何でも子ども達に用事を頼む高齢の父が、家族に何も言わずに出かけようとしていたため、不思議に思い、行先を尋ねると「ちょっと郵便局に…」という返事。「私が後で行くよ」と言っても、自分で行くと言い張っていた。父の様子がおかしいので詳しく事情を聞いてみると、1週間前に宅配便が届き、中に書類と高額な請求書が入っていたとのこと。

頼んだ覚えはないが、うっかり間違っって購入したのかと思い、一人でこっそり代金を支払おうと思ったということ。

【対処法】

注文していない商品が勝手に送られてきて、代金を請求されるのが「送り付け商法」です。不明な商品が届いたら、返品するか、手つかずのままにしておきましょう。14日経てば処分しても問題ありません。中には、代金引換で送られてくるケースもあります。

代金を支払う前に、家族に確認し、誰も注文していない場合は支払わず、受取を拒否しましょう。不安な時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。



年金コーナー



ちょっと増やせる『付加年金』をご存じですか？

第1号被保険者と任意加入被保険者（特例による任意加入被保険者を除く）の方は、申し込みれば納めることができます。定額保険料(16,260円・平成28年度)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、65歳から受け取る老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

◆付加年金(年間受け取り額)の計算式 → 200円×付加保険料納付月数

* 国民年金基金に加入中の方、免除や納付猶予に申請・該当している方は、申し込みできません。

* 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からで、納期限（翌月末）までに納めなければ自動的に納めることができなくなっていました。平成26年4月からは、国民年金保険料と同様に納期限から2年間は、付加保険料を納めることができるようになりました。

* 付加保険料の手続きは、年金事務所または、市役所となっております。

◆お知らせ◆

平成28年度(28年7月～)の免除申請の受付も開始しています(住民税の申告を必ずお済ませください)。詳しくは、年金事務所へお尋ねください。

【問い合わせ】☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

国民年金基金のご紹介

国民年金基金は、税金の優遇を受けながら国民年金に上乗せして年金を積立て、厚生年金並みの年金を受けられる公的な年金です。掛金は全額が社会保険料控除の対象となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象です。

加入対象者

- ①20歳～60歳未満の第1号被保険者（免除者等を除く）
- ②60歳～65歳未満で国民年金に任意加入の期間

【問い合わせ】☎長崎県国民年金基金 ☎0120(65)4192

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 8月17日(水) 14:00～17:00

場所 中対馬振興部

○日時 8月18日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 8月12日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387